

入学試験における新型コロナウイルス感染症等に関する対応について

本校では、入学試験の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策を講じて実施いたします。

このため、次の注意事項をご確認いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

【受験上の注意事項】

(1)試験日まで

- 日頃から、「手洗いなどの手指衛生」、「マスクの着用」、「人と人との距離の確保」、「三つの密」の回避など、基本的な感染症対策を行い体調管理に心がけてください。
- 試験日の2週間程前から発熱、咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。
- 自主検温を行い、自身の体調の変化の有無を確認してください。

(2)試験日当日

- 発熱、咳等の症状の有無にかかわらず、必ずマスクを着用してください。ただし、本人確認の際には試験監督者の指示に従い、一時的にマスクを外してください。
- 試験会場への入退出を行うごとに、出入口に設置しているアルコール消毒液による手指消毒を行ってください。
- 試験会場の換気に伴い窓の開放等を行うことがあるため、室温の高低に対応できる服装で受験してください。
- 試験当日は各自必ず自宅にて検温を実施し、自身の健康状態を確認してください。
(学校玄関にて、非接触型体温計による検温と体調確認をさせていただきます。)
- 次の事項に該当する受験生は、来校せずに本校(0264-34-1023)までご連絡ください。
 - *試験当日に37.5℃以上の発熱がある場合
 - *37.5℃までの熱はないものの、発熱や咳等の風邪症状がある場合
 - *同居家族に発熱や咳等の風邪症状がある場合

【新型コロナウイルス感染症等に罹患した受験生の取扱いについて】

(1)対象者

試験当日、次の①～④のいずれかに該当する場合は、他の受験生や試験監督者等への感染の恐れがあるため、入学試験を受験することができません。

なお、①～④の事由により入学試験を受験できなかった場合は、別日への「受験の振替」または「入学検定料の返還」を行います。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の人
- ②保健所等から濃厚接触者として健康観察を指示されている人
- ③学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザ等)に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断されていない人
- ④発熱・咳等の症状があり、37.5℃以上の熱のある人

(2)対象となる入試の種類

AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、特待生入学試験

(3)申請方法

対象者となる受験生は、本校(0264-34-1023)までご連絡ください。今後の対応方法についてご説明します。

※連絡なく欠席した場合は、通常の欠席として取扱いますので、「受験の振替」および「入学検定料の返還」の対象とはなりません。

※諸事情により別日での「受験の振替」が困難な場合、また当該年度の入学予定者が定員を満した場合には、「受験の振替」ができない場合もございます。